

ふじみ野市告示第152号

ふじみ野市防災情報共有システム構築業務委託について、公募型プロポーザル方式により受託者を公募するので、下記のとおり公告する。

令和6年4月8日

ふじみ野市長 高 畑



記

1 業務概要

(1) 業務名 ふじみ野市防災情報共有システム構築業務委託

(2) 業務場所

ア ふじみ野市役所本庁舎（ふじみ野市福岡一丁目1番1号）

イ ふじみ野市役所第2庁舎（ふじみ野市福岡一丁目1番2号）

ウ ふじみ野市役所大井総合支所（ふじみ野市大井中央一丁目1番1号）

(3) 業務内容

当市が新たに整備する防災情報共有システムの構築に係る業務を調達するものである。詳細については、「調達仕様書」及び「機能要件一覧」によるものとする。

(4) 履行期間

ア 構築期間：契約締結日から令和6年11月29日（金）まで

イ 運用期間：本運用から5年間

2 参加資格

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

(1) 形態が単体企業であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) プロポーザル参加表明書の提出期限の日から随意契約締結の日までの期間にふじみ野市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成22年ふじみ野市告示第250号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(4) プロポーザル参加表明書の提出期限の日から随意契約締結の日までの期間にふじみ野市の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成18年ふじみ野市告示第284号）に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。

- (6) ふじみ野市建設工事等入札参加資格に関する規則（平成17年ふじみ野市規則第61号）第3条に規定するふじみ野市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。
- (7) 過去5年間（平成31年度から令和5年度までの期間）に国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体が発注する本業務と同種又は類似の業務の受託実績があること。この場合の受託実績については、ふじみ野市と契約権限を有する者以外の本支店等の完成実績を含めるものとする。
- (8) 本業務の実施に当たり、専任の現場責任者及び技術管理者を置くことができる者であること。
- (9) 現場責任者及び技術管理者は、本業務と同種又は類似の業務の履行実績を有し、3か月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。
- (10) 資本関係又は人的関係がある複数の者（以下「同族企業」という。）が本プロポーザルへ参加することは、公正な執行の観点から公平性が阻害されるおそれがあるため、「資本関係又は人的関係がある者同士の同一入札への参加を制限する運用基準」に準じて、次に該当する同族企業同士の本プロポーザルへの参加を制限する。

ア 資本関係

(ア) 親会社等と子会社等の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

(ア) 一方の会社等の役員が他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社等の役員が他方の会社等の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア又はイと同等な資本関係又は人的関係があると発注者が判断した場合

エ アからウまでに掲げるもののほか、本プロポーザルの適正さが阻害されるおそれがあると認められる場合

オ アからエまでの制限に関する事項の詳細については、下記ふじみ野市ホームページ「資本関係又は人的関係のある会社同士の同一入札への参加制限」を確認すること。

https://www.city.fujimino.saitama.jp/soshikiichiran/keiyaku_homuka/keiyaku_kensagakari/1700.html

3 プロポーザル提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 専門分野別の技術職員の状況
- (2) 同種又は類似の業務の実績
- (3) 配置予定の現場責任者及び技術管理者の資格、経歴及び手持ち業務の状況
- (4) 当該業務の実施体制

4 プロポーザル提案書の評価基準

(1) 配置予定の現場責任者及び技術管理者の経験及び能力
配置予定の現場責任者及び技術管理者の資格、同種又は類似の業務の実績
内容、手持ち業務の状況及び担当した業務の業務成績

(2) 業務実施方針及び手法
要求水準書（仕様書）の理解度、実施方針の妥当性及び実施手法の妥当性

5 手続等

(1) 担当部局

〒356-8501

埼玉県ふじみ野市福岡一丁目1番1号

ふじみ野市総務部危機管理防災課防災係

電話番号 049-262-9017（直通）

ファックス番号 049-257-6061

電子メール bosai@city.fujimino.saitama.jp

(2) 要求水準書等の交付について

ア 交付期間 令和6年4月8日（月）から令和6年4月19日（金）まで
午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

イ 場所 総務部危機管理防災課窓口
併せてふじみ野市ホームページでも当該情報を掲載する。

(3) 参加表明書の受領について

ア 受領期限 令和6年4月19日（金）午後5時15分

イ 提出場所 総務部危機管理防災課窓口

ウ 提出方法 郵送又は持参
郵送の場合は、令和6年4月19日（金）まで必着とする。

(4) プロポーザル提案書の受領について

ア 受領期限 令和6年5月17日（金）正午

イ 提出場所 総務部危機管理防災課窓口

ウ 提出方法 持参

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金
納付する。

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 関連情報を入手するための照会窓口
5(1)に同じ

(5) 入札参加資格者の追加登録

「2 参加資格」について、業務の内容、性質等により、当該業務を履行することが可能な登録業者がない場合又は市長がやむを得ないと認める場合は、「2 参加資格」に規定する者に加え、登録業者と同等の要件を満たしていると認められる者を充てることのできるものとする。

(6) 詳細説明

本プロポーザルに係る詳細な説明は、本業務に係るプロポーザル実施要領等にて確認すること。